

# 市の財政状況 ～平成28年度上半期～ をお知らせします

市の財政状況については年2回、上半期(4月～9月)と下半期(10月～3月)に分けて定期的に公表しています。今回は、平成28年度上半期の財政状況をお知らせします。 **問合せ先 財政課財政担当**

## 一般会計

当初予算額は194億6500万円で、新たに必要となった7億5964万円を補正予算として追加しました。その結果、9月末現在の予算額は202億2464万円となっています。

## 歳入

97億2000万円が収入済みで、48.1%の収入率となっています。市債や国・県支出金は、大部分が下半期に収入されるため、低い収入率となっています。その他は予算に対してほぼ順調な収入となっています。

区分	予算額(万円)	収入済額(万円)	収入率(%)	収入の種類
市税	96億5917	57億3047	59.3	市民税、固定資産税などの税収入
国県支出金	39億3562	12億4843	31.7	特定の事業のために国・県から支出されるお金
地方交付税	13億6646	8億4450	61.8	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
市債	11億5011	0	0.0	大きな事業などを行うために市が借り入れるお金
地方消費税交付金	10億800	5億5772	55.3	県の地方消費税収入の中から市に対して交付されるお金
繰入金	8億8813	664	0.7	他会計や基金から繰り入れるお金
繰越金	7億5323	7億5323	100.0	前年度から繰り越したお金
その他	14億6392	5億7901	39.6	寄附金、分担金および負担金、地方譲与税など
合計	202億2464	97億2000	48.1	

## 歳出

90億395万円が支出済みで、44.5%の執行率となっています。事業としては、地域支え合い推進事業や放課後児童対策事業などが計画どおり執行されています。

区分	予算額(万円)	支出済額(万円)	執行率(%)	支出の種類
民生費	79億1066	40億2033	50.8	子ども、高齢者、障害者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
総務費	29億281	11億6207	40.0	住民窓口、課税徴収、IT化など市の総括的な事務に使うお金
土木費	27億2816	11億3213	41.5	道路、公園整備などに使うお金
教育費	20億6058	6億9575	33.8	学校運営の費用、生涯学習、スポーツなど教育全般の事務・事業に使うお金
公債費	15億1157	5億8572	38.7	市債を返済するために使うお金
衛生費	13億5551	6億7708	50.0	保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活のために使うお金
消防費	9億7296	4億6220	47.5	消防や災害対策に使うお金
その他	7億8239	2億6867	34.3	商工費、議会費、諸支出金など
合計	202億2464	90億395	44.5	

## 特別会計

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、一本松土地区画整理事業、若葉駅西口土地区画整理事業の5つの特別会計があります。一般会計同様に各特別会計も順調に執行しています。

区分	予算額(万円)	収入済額(万円)	収入率(%)
		支出済額(万円)	執行率(%)
国民健康保険	87億3407	41億1370	47.1
		40億1502	46.0
後期高齢者医療	5億9087	2億2291	37.7
		1億9073	32.3
介護保険	39億3957	20億4619	51.9
		12億7428	32.3
一本松土地区画整理事業	3億8385	7568	19.7
		7460	19.4
若葉駅西口土地区画整理事業	3億4614	2億2	57.8
		1億5517	44.8

## 市債残高の状況



区分	平成28年9月末現在高(元金)(万円)	昨年度同時期の比較(万円)
一般会計	162億2288	1億6262
一本松土地区画整理事業	2億1376	△4635
若葉駅西口土地区画整理事業	12億3082	△1億3674

# 市職員の給与、勤務条件などを公表します

「鶴ヶ島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営の概要をお知らせします。

問合せ先 人事課人事担当

## 任免の状況（平成27年度）

採用12人（一般事務職12人）

退職25人（定年12人、勸奨6人、自己都合7人）

※退職者には再任用職員を含む。

## 一般行政職の級別職員数（平成28年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職名	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	部長	
職員数	12	26	77	75	52	31	9	282
割合(%)	4.3	9.2	27.3	26.6	18.4	11.0	3.2	100

※鶴ヶ島市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。  
 ※一般行政職とは、税務職・福祉職・教育職・技能職などを除いた職種です（以下同じ）。

## 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成28年	平成27年	
一般行政部門	議会	5	5	
	総務	118	116	2
	税務	30	32	△2
	民生	91	95	△4
	衛生	25	26	△1
	労働	1	1	
	農林水産	9	9	
	商工	2	2	
	土木	48	53	△5
	小計	329	339	△10
特別行政部門	教育	40	48	△8
	小計	40	48	△8
普通会計		369	387	△18
公営企業等会計部門	国保事業その他	23	22	1
	小計	23	22	1
合計		392	409	△17

※職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員および再任用職員を含み、再任用職員（短時間）、一般職非常勤職員および臨時職員を除いています。

## 人件費の状況（平成27年度一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28.3.31現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	26年度の 人件費率 (参考)
27年度	70,019人	21,053,413千円	3,959,647千円	18.8%	19.2%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。  
 ※人件費率とは、歳出額に占める人件費の割合です。

## 職員の平均給料月額と平均年齢（平成28年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
鶴ヶ島市	32万9473円	43.8歳	32万7883円	54.0歳
国	33万4283円	43.5歳	28万9141円	50.2歳

## 職員の初任給（給料月額）（平成28年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鶴ヶ島市	18万3300円	15万4300円
国	17万6700円	14万4600円

## ラスパイレス指数（平成27年度）

区分	一般行政職
鶴ヶ島市	97.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100として比較したものです。

## 職員手当（平成28年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	年間支給割合 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分				
地域手当	給料・扶養手当および管理職手当の総額の10%				
特殊勤務手当	①徴収等事務手当(月額250円) ②防疫作業手当(月額500円) ③社会福祉業務手当(生活保護現業：月額150円、保育：月額100円) ④行旅病人等取扱手当(1回：1500円または3000円)				
扶養手当	①配偶者1万3000円 ②配偶者以外6500円 (特定扶養(16歳～22歳の扶養親族) 5000円加算)				
住居手当	賃貸住宅→家賃額に応じて支給(最高2万7000円)				
通勤手当	①交通機関利用者→運賃相当額(最高5万5000円) ②交通用具(自動車など)利用者(ただし、2km以上)→距離に応じた定額(最高3万1600円)				
管理職手当	部長級：6万2000円、課長級：4万6000円、主幹級：3万6000円				
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高限度額
	自己都合	20.44500月分	29.14500月分	36.10500月分	49.59000月分
	定年・勸奨	25.55625月分	34.58250月分	42.41250月分	49.59000月分

## 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間（標準）

始業時刻	終業時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	7時間45分	38時間45分

### (2) 年次有給休暇の取得状況（平成27年）

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与(翌年繰越可能。最大40日)	10日

### (3) 育児休業などの取得状況（平成28年4月1日現在）

休業の種類	育児休業	部分休業
取得者数	6人	9人

12月は「地球温暖化防止月間」です  
身近な「エコ」できる「エコ」の活動

「地球温暖化防止月間」は、平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、環境省が定めたものです。市では、この期間、市民団体の協力により市庁舎にて温暖化防止に向けた様々な取組を行います。まずは参加してみませんか。

問合先 生活環境課環境保全担当

身近に迫る地球温暖化の影響

地球温暖化による影響は、単に気温が上昇するだけでなく、大規模な台風やゲリラ豪雨の発生による大災害、干ばつなどの異常気象による農作物への悪影響、更には生態系の変化などがあります。それにより、野菜価格の高騰や、熱中症にかかるリスクの増加など、私たちの身近な生活にも影響があります。

私たちの便利で豊かな生活は、たくさんの資源を消費することで支えられています。これから冬本番を迎え、暖房によるエネルギーの消費量が増えていく時期です。寒い日は上着を1枚多く着るなど、暖かい服装で過ごし、暖房温度を低めに設定するなど、一人ひとりが出来ることから行動し、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出を減らし、地球温暖化の防止に努めましょう。

地球温暖化防止月間展示

日時 12月12日(月)～19日(月)※最終日は15時まで

場所 市役所1階ロビー

内容 地球温暖化防止啓発展示、第1回つるがしま緑のカーテン展覧会など

無人リサイクルコーナー

リサイクルを推進するため、展示会場内に設置します。持ってきた未使用品とコーナーに置いてあるものを交換することができます。

野菜くずと野菜の交換

生ごみ削減の活動を広めるため、よく水を切った生ごみ(野菜のみ)3日分と引き換えに、無農薬野菜をお渡しします(生ごみは、畑で堆肥にし、使用します)。

※期間中の平日9時～12時のみ実施。数に限りがありますのでご了承ください。

第1回 緑のカーテン展覧会発表会

日時 12月14日(水)13時～14時30分

場所 市役所1階会議室

内容 1部/情報交換会

2部/地球温暖化のお話し

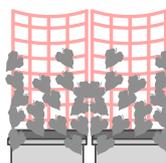
参加費 無料

主催 つるがしま緑のカーテン市民実行委員会

その他 参加者へ「種」のプレゼントがあります。

申込み 不要

環境おしゃべりカフェ



「ごみ分別 ちゃんとできてますか？」



対象 市内在住在勤の方

日時 12月11日(日)10時～12時

場所 市役所1階会議室

内容 川角リサイクルプラザ職員からの分別についての話など

参加費 無料

主催 エコ鶴市民の会

その他 参加賞があります。また、よく水を切った生ごみ(野菜のみ)3日分をお持ちの方には、無農薬野菜をプレゼントします。

申込み 12月9日(金)までに生活環境課内に直接または電話で

12月1日(土)～14日(水) 冬の交通事故防止運動

問合先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

年末に向けて忘年会などでお酒の席も増えるこの季節は、人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念されます。年末の交通事故を防止するため、冬の交通事故防止運動を実施します。

県内では依然として自転車事故が多く発生しています。自転車は車両です。飲酒運転は絶対にやめましょう。赤信号で止まるなど交通ルールを守り、歩行者などの交通弱者へ思いやりのある安全運転を心掛けてください。

県重点目標

- 高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車安全利用五則とは!!

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

- 飲酒運転の根絶および路上寝込みなどによる交通事故防止

市重点目標

- サイクルマナーの向上
- 薄暮時の早めの点灯運転推進

街頭指導

日時 12月2日(金)9時30分～  
場所 ベイシア鶴ヶ島店  
内容 啓発品を配布しながら交通安全を呼び掛けます。



### 交通事故などで治療を受けるときは届け出を

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者が、交通事故やけんか、飼い犬に手を噛まれたなど、第三者の行為によってけがや病気になり保険証を使用する場合、治療前に届け出が必要です。

また、事前に届け出なく加害者から治療費を受け取ったり、示談に応じたりすると、国民健康保険または後期高齢者医療制度から医療費の給付が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、以下の場合は、保険証は使用できません。

①けんか、酒酔い運転によるけがなど(社会的に非難される不法行為など)

②仕事や通勤途中のけがや病気(労災保険など)

**問合先** 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

### 高額医療・高額介護合算療養費制度のご案内

毎年8月からの1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担額(食費や居住費、差額ベッド代などは除く)を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。基準額は世帯員の年齢構成や所得区分により異なります。

支給申請は、基準日(毎年7月31日)現在に加入している医療保険の窓口へ申請してください。

基準日に市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、該当になると思われる方には、12月以降に案内を送付する予定です。

詳しくは、加入されている医療保険または介護保険の窓口へ相談してください。

**問合先** 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当、高齢者福祉課介護保険担当

## 償却資産の申告期限は1月31日です

固定資産税は土地・家屋のほか、償却資産にも課税されます。

固定資産税の償却資産とは、事業の用に供することができる資産です。鶴ヶ島市内に事業用資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告する義務があります。

平成28年度に申告された方には、12月上旬に申告用紙を送付します。

平成29年1月1日現在で償却資産を所有している方は、1月31日(火)までに申告書を提出してください。

新規事業所などで申告用紙が必要な方は、必要書類を送付しますので、ご連絡ください。

#### 償却資産の具体例(※賃貸しているものを含む)

- 商店の場合：看板、陳列棚、厨房設備など
- 工場の場合：各種機械設備、工具など
- 医院の場合：各種医療機器、待合室用いすなど
- 建設業の場合：各種建設機器、大型特殊自動車など(自動車税・軽自動車税の対象となるものは除く)

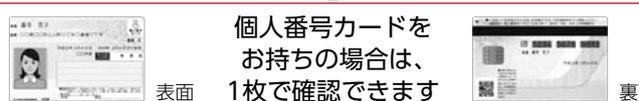
また、社会保障・税番号制度の実施に伴い、平成29年度償却資産申告書に所有者のマイナンバー(法人番号、個人番号)の記載が必要になります。

所有者が法人の場合は、申告書に法人番号を記載してください。

所有者が個人事業主の場合は、申告書に個人番号を記載し、書類の提出の際には、本人確認と個人番号の確認が必要となりますので、下記の書類の提示をお願いします。

※現在までの申告書提出の際に、番号確認と本人確認をさせて頂いている場合は、個人番号の確認は不要となります。ただし、本人確認は必要となります。

#### 所有者本人が申告書を持参する場合

本人確認	個人番号確認
<p>個人番号カードをお持ちの場合は、1枚で確認できます</p> 	
<p>個人番号カードをお持ちでない場合</p> <p>運転免許証またはパスポート など  通知カードまたはマイナンバー入りの住民票 など</p>	

#### 代理人が申告書を持参する場合

代理権の確認	委任状など
代理人の本人確認	代理人の運転免許証またはパスポートなど
所有者本人の個人番号確認	申告者の個人番号カードの写し、通知カードの写し、または個人番号が記載された住民票の写しなど

※郵送で書類を提出する場合は、上記書類の写しを同封してください。

オンライン(e L T A X)申告の場合も、本人確認と個人番号確認が必要になりますので、必要な手続きをお願いします。

**提出先・問合先** 税務課資産税担当

# 民生委員・児童委員を紹介します

問合せ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員・児童委員を紹介します。

## 民生委員・児童委員とは

民生委員法により、地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、厚生労働大臣の委嘱を受けた県の非常勤特別職の地方公務員です。民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。

また、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する主任児童委員がいます。

活動内容は担当区域の見守りや、地域住民の方が抱える問題についての身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。

第一地区民生委員・児童委員協議会			第二地区民生委員・児童委員協議会			第三地区民生委員・児童委員協議会			第四地区民生委員・児童委員協議会		
主な担当区域(自治会)	氏名	ふりがな	主な担当区域(自治会)	氏名	ふりがな	主な担当区域(自治会)	氏名	ふりがな	主な担当区域(自治会)	氏名	ふりがな
藤金一区	石井 勝巳	いしいかつみ	五味ヶ谷	伊藤 静江	いとうしずえ	下新田第二	望月 峯	もちづきみね	高倉上・高倉下	長谷川 廣美	はせがわひろる
藤金二区	小野 善徳	おのよしのり	五味ヶ谷	大嶋 陽男	おおしまあきお	下新田第二	新井 義忠	あらいよしただ	下新田第三		
藤金三区	藤掛 昇司	ふじかけしょうじ	五味ヶ谷	瀧島 宏美	たきしまひろみ	羽折町	佐々木 孝一	ささきこういち	下新田第三	鹿山 春子	かやまはるこ
共栄東	末木 範子	すえきのりこ	五味ヶ谷・白鶴	瀬戸口 恭子	せとくちきょうこ	中台団地・はなみずき・三彩	森村 政雄	もりむらまさお	中新田一区・中新田二区	小野寺 純子	おののらじゅんこ
共栄東・若葉西	佐藤 千鶴子	さとうちづこ	富士見ハイツ	青柳 裕子	あおやきひろこ	脚折北部	新井 正史	あらいまさふみ	中新田三区	中里 由架利	なかさとゆかり
共栄中央第一	外池 けさ美	とこのいけけさみ	旭	川上 和江	かわかみかずえ	脚折北部	小久保 誠美	こくぼせいみ	中新田四区	井上 隆	いのうえたかし
共栄中央第一			上広谷中央東	川合 和興	かわいかずおき	脚折町一丁目の一部	吉野 和子	よしのかつこ	新町一丁目	吉岡 忠秋	よしおかただあき
共栄中央第一・共栄ニュータウン	窪田 和江	くぼたかずえ	上広谷中央東	神戸 のり子	かんべのりこ	脚折山田	牛山 キイ子	うしやまきいこ	新町二丁目	森田 静江	もりたしずえ
共栄中央第一・藤金ニュータウン	宮部 文子	みやべあやこ	上広谷中央西	井上 道雄	いのうえみちお	脚折山田	齋藤 啓子	さいとうけいこ	新町三丁目	下野坊 靖士	しもぼうやすすし
共栄中央第二	滝澤 房子	たきざわふさこ	上広谷中央西	岸田 悦子	きしたえつこ	脚折第一			新町三丁目	佐藤 敏夫	さとうとしお
共栄中央第二			上広谷第一南・上広谷第一北	荒川 ヤヨエ	あらかわやよえ	脚折第一			新町四丁目	高橋 裕一	たかはしゆういち
共栄中央第二	松岡 昭二	まつおかしょうじ	上広谷第一東・上広谷第一北	新谷 忠次	しんやただつく	脚折第三	新井 盛賀	あらいしげよし	上新田	須長 誠	すながまこと
共栄中央第二	石田 美智子	いしだみちこ	上広谷第一北	風祭 みさ子	かざまつみさこ	脚折第三	中澤 るり子	なかざわるりこ	町屋	武田 和子	たけだかずこ
若葉グリーンハイツ・ナチュラル	中村 伸子	なかむらのぶこ	富士見	笠原 健一	かさらはけんいち	脚折第三・とうつる	青木 勇	あおきいさむ	太田ヶ谷一区・太田ヶ谷二区	木名瀬 千恵子	きなせちえこ
第二グリーンハイツ	鈴木 義久	すずきよしひさ	富士見	中島 利秋	なかしまとしあき	脚折第二・脚折第三	町田 弘之	まちだひろゆき	太田ヶ谷三区・太田ヶ谷四区・太田ヶ谷五区	内藤 恵里	ないとうえり
上広谷第一西	芳野 美佐江	よしのみさえ	富士見	菅原 孝	すがはらたかし	脚折才道木・脚折蔵ノ前	土田 慶治	つちだけいじ	松ヶ丘	鈴木 雅博	すずきまさひろ
上広谷第二	師岡 ミチ子	もろおかみちこ	富士見	鶴巻 進一	つるまきしんいち	池の台			松ヶ丘	田中 操江	たなかみさえ
上広谷第二	山口 好信	やまぐちよしのぶ	富士見			池の台			松ヶ丘	原田 常子	はらだつねこ
上広谷第三	廣木 寿子	ひろきじゅんこ	富士見	西川 好一	にしかわこういち	池の台			松ヶ丘・エンゼルパークサイド鶴ヶ島	佐藤 嘉子	さとうよしこ
久保団地・藤の台団地	是枝 くみ子	これえたくみこ	富士見	太田 正子	おおたまさこ	三ツ木上・三ツ木下	水田 洋子	みずたようこ	かわつるグリーンタウン松ヶ丘	木田 薫	きだかおる
鶴ヶ丘第一	小澤 昌代	おざわまさよ	富士見	宮本 達夫	みやもとたつお	共栄西第一	関口 喜八男	せきぐちきわお	かわつるグリーンタウン松ヶ丘	長嶋 誠	ながしままこと
鶴ヶ丘第一	志田 美恵	しだみえ	富士見	速水 勝良	はやみずかつよし	共栄西第二・県営鶴ヶ島すねおり団地	磯 信太郎	いそしんたろう	南町・県営鶴ヶ島南町団地		
鶴ヶ丘第二	市川 由利子	いちかわゆりこ	富士見・若葉グリーンプラザ式番館	有泉 喜昭	ありいずみよしてる	共栄西第二・県営鶴ヶ島すねおり団地	町田 房江	まちだふさえ	南町一丁目	野口 和夫	のぐちかずお
鶴ヶ丘第二	乗田 文男	のりたふみお	県営富士見団地			星和若葉台	小澤 千恵子	おざわちえこ	南町二丁目	榎 昭二	えのきてるつぐ
鶴ヶ丘第四	内田 一義	うちだかずよし	わかば	福島 高子	ふくしまきよこ	星和若葉台	菊池 美穂	きくちみほ	新鶴団地	千賀 洋子	せんがようこ
鶴ヶ丘第五	島田 慶嗣	しまだよしつぐ	わかば	岡田 昭治	おかたしょうじ	高倉第二			新町小学校区(主任児童委員)	伊藤 枝美	いとうえみ
鶴ヶ丘第六	寶剣 綾子	ほうけんあやこ	若葉台第二住宅			下新田第一	綿貫 京子	わたぬききよこ	南小学校区(主任児童委員)	佐鳥 のぞみ	さとり のぞみ
第二小学校区(主任児童委員)	飯浜 奈津子	いはいまなつこ	若葉台第二住宅			第一小学校区(主任児童委員)	内野 和江	うちのかずえ			
藤小学校区(主任児童委員)	石澤 優子	いしざわゆうこ	杉下小学校区(主任児童委員)	小嶋 清美	こしまきよみ	長久保小学校区(主任児童委員)	新井 久美子	あらいくみこ			

※表内、名前の記載が無い区域は現在委嘱に向けた取組を進めています。

任期：平成28年12月1日～平成31年11月30日

## おめでとうございます

県民の日記念式典知事表彰 武田和子さん

埼玉県民生委員・児童委員大会知事功労章

川上和江さん 師岡ミチ子さん

埼玉県社会福祉大会知事表彰 友部加代子さん

民生委員・児童委員として長年にわたり、社会福祉の推進に尽力され、その功績が認められたものです。

問合せ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

## 介護保険に関する「介護予防・日常生活圏域二 ーズ調査」および「在宅介護実態調査」にご協 力ください

市では、平成30年度からの第7期介護保険事業計画策定に向け、高齢者やその家族が必要としている介護サービスや地域ごとの課題などを把握するため、65歳以上の方から抽出してアンケート調査を実施します。調査対象となった方には調査票を送付しますので、アンケートの回答にご協力をお願いします。

問合せ 高齢者福祉課介護保険担当

## 水道メーターなどを寒さから守ろう

寒さの厳しい季節になると、水道メーターなどは凍結し、破損しやすくなりますので、次のことを参考にしてください。

- 水道メーターの保温は、メーターボックスの中に発泡スチロールなどを入れると効果的です。
- 露出した水道管は、布などを巻いて保温し、上からビニールやテープを巻きつけてください。
- 凍結したときは、ぬるま湯で徐々に溶かしてください。
- 破損したときは、メーターボックス内にある<sup>へいどめ</sup>丙止水栓を閉め、破損箇所<sup>へいどめ</sup>に布かテープを巻いて応急処置をし、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

• 家を数日留守にする場合は、メーターボックス内にある丙止水栓を必ず閉めてください。

### 水道使用開始・中止の届出について

次のような場合は3日前までに、必ずご連絡ください。

- 1 新たに水道を使い始めるとき
- 2 部屋のリフォームなどで水道を使い始めるとき
- 3 引越し、長期不在などで水道を止めるとき

※受付時間 月～金曜日8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。)

問合先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 ☎049・283・1953

# 消防情報

『消しましょう その火その時 その場所で』2016年度全国統一防火標語

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防本部 ☎049-281-3119 <http://sakatsuru119.jp/>

## 救命講習会(1月～3月)

### 内容

**普通救命**：心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法など  
**上級救命**：心肺蘇生法(成人、小児、乳児)、大出血時の止血法、傷病者の管理法、外傷の手当および搬送法など

**対象** 市内および坂戸市に在住在勤在学の中学生以上の方

**参加費** 無料 (各日申込順)

**申込み** 12月12日(月)から電話、または直接(平日の8時30分から17時)

消防本部警防課救急担当 ☎049・281・3116

種別	月日(曜日)	場所	定員	時間
普通救命講習	1月13日(金)	消防本部	30人	9時～12時
	2月18日(土)	鶴ヶ島消防署	20人	
上級救命講習	3月10日(金)	消防本部	30人	9時～17時

## 男性、女性消防団員募集

鶴ヶ島市消防団では、火災や地震、風水害などの災害発生に備え、組織の更なる充実強化と活性化を図るため、平成29年4月1日から採用する消防団員を募集しています。

地域の安全、安心を守るためチカラを発揮してくれる方をお待ちしています。

**応募資格** 市内在住在勤で18歳以上45歳未満の方

**申込・問合先** 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部庶務課消防団担当 (☎049・281・3118)

## 『鶴ヶ島市消防団に救助資機材を配備』

(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業とする平成28年度コミュニティ助成事業により、救助資機材(エンジンカッター、チェーンソー、可搬ウインチ)を配備しました。

これにより大規模災害時にも消防団員による救出救助の活躍が期待されます。



## 消防出初め式

消防出初め式は、江戸時代から行われ、古式ゆかしいはしご乗りをはじめ、近代装備の消防車なども行進します。

新春の門出にふさわしい、消防出初め式をご覧ください。

**日時** 1月8日(日)9時～12時

**場所** 千代田公園および周辺道路(坂戸市千代田5丁目地内)

### 内容

- ①分列行進(徒歩部隊・消防車両などによる行進)
- ②演技(祝太鼓、はしご乗り、古式腕用ポンプ操法、坂戸中学校吹奏楽部の演奏)